**令和４年度第４回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和５年（2023年）３月１３日（月）　13：30～16：00

場　所　上川合同庁舎　１階１０３号会議室

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　あいさつ

　　　　３　本年度の取組状況について

　　　　４　来年度の地域課題について

　　　　５　その他　※議事なし

　　　　６　閉会

議事録

　樋口主査　　　）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

　　　　　　　　　定刻となりましたので、これより今年度第４回目の「上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を開催いたします。

開催にあたりまして、当委員会事務局長の影山より一言挨拶いたします。

　影山課長　　　）　（開会挨拶）

　樋口主査　　　）　佐藤委員については、都合がつけば後半から出席される予定となっております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、発言の際は、挙手の上名前を言ってから発言していただけますようご協力をお願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第46条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

影山課長　　　）　補足ですが、皆さんご承知のとおり本日からマスク着用については個人の判断となっておりますので、外していただいても構いません。よろしくお願いします。

五十嵐推進員　）　皆さんおつかれさまです。それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

　　　　　　　　　まず、本年度の取組状況について樋口主査からお願いします。

樋口主査　　　）　（資料１に沿って説明）

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。

　　　　　　　　　７月開催前に動画を撮って公開していくという話でしたが、動画を確認してみたところ、話している方しか写っておらず、スクリーンが写っていなかったのと、音声も反響して聞き取りにくかった。動画を公開しても、見てもらえるような、伝えられるような感じではないと感じました。編集して公開しても良いですが、字幕をつけたとしても音声が聞き取りにくいので、障がい者差別解消とは違ったものになってしまうので、今回は見合わせていきたいと思っています。

　　　　　　　　　７月の開催から時間が経ってしまって、今回の年度末の開催となってしまいました。これからの活動については、しっかり計画を立てて進めていかなければいけないなと思っています。この２年、皆さんのご意見をもらっていながら、コロナ禍の影響もありなかなか思うようにそれに沿った活動ができなかったので、後ほどお時間を取ってみなさんと意見交換をして今後の活動の方向性を決めていけたらなと思っています。

　　　　　　　　　議事の４ 来年度の地域課題については、本来であれば、毎年その年度ごとに、その年の地域課題が解決できたか確認しながら、次年度の地域課題を新たに設定していきながら進めていく流れだと思いますが、個人的に今年度の地域課題については達成できていないと感じています。

　　　　　　　　　今年度の地域課題が、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」、「障がいのある方も自由に移動できる地域づくり」という課題で進んでいました。今までの反省と、これからの活動について、山川さんから順にご意見をいただけたらと思います。

　　　　　　　　　今、集まっていただいて議題を進めているところですが、中途半端になっていた部分を整理させていただきます。一つ目が、昨年「定着」に向けてやろうとしていたこととして、「ガソリンスタンド問題」についてほぼほぼ解決したところではありますが、その組合に向けて令和６年度から障害者差別法が変わります、というところと、以前このようなことがあったので引き続きお願いします、というような内容の文書を作成して、いざ郵送するとなり、担当者の連絡先までお聞きしていたところですが、そこからの活動ができていません。

もう一つが、そこに向けてチラシを作成して配り歩く、ネット上に流すような配布できるものを作ろう、というところで、ほぼ完成している状況ですが、そのままになっているチラシがあります。

そして、先ほどのセミナーの目標でもあった、運輸局と協力した「移動」と、「定着」を掛け合わせたセミナーでしたが、７月以降、足が止まっていた状況です。

また、情報共有や、勉強になることをメールでもいいので何かやっていこう、としていましたが、それも中途半端になっているところです。

　　　　　　　　　佐藤委員が今年度で退任され、新しい委員が入られるところで、このような状態でいいのかどうか。今後の活動、年間スケジュールや目標を皆さんと一緒に決めていきたいなと思います。また、皆さんそれぞれ活動されているので、活動の中で何ができるのか考えていっていただけたら元の活動状態に戻れると信じております。

　山川委員　　　）　今年の活動として、セミナーができた、と安心して、その後の活動が気がつけば何も動いていなかった状況は反省したいと思います。セミナーの時に感じたこととして、この会の強みは、当事者が参加して、当事者が語る、ということだと改めて感じました。岩井委員が聴覚障害について、とても勉強になり心に響く内容を語ってくれたのは新鮮な思いでいます。

　　　　　　　　　　次年度に向けて、障がいに対する理解・配慮をしているつもりだったけれども、聴覚障害については全くわかっていなかったという新たな認識を持ちました。グループラインで状況交換の場を設けていただいていますが、岩井委員からすぐに使えるようなアイデアを投げかけられてくるのが楽しみでした。そういったことをすぐに動き出せたらいいなと思いました。具体的には、コンビニでビニール袋の有無について、視覚的な提示で指さしでできれば、聴覚障害以外でも困難さを抱えた人が助かる人もいるのでは。それから、舘石委員からも盲導犬に関する情報提供があったりして、良いなと感じています。そういったところから、委員会までの距離がすごくあるような気がして、そのときに感じたことや、当事者の発想を拾ってきて、広げていくような活動ができたらいいなと感じました。

　岩井委員　　　）　去年からメンバーとして関わらせていただいたところですが、コロナ禍のこともあり、何をしたらいいのだろうと感じる部分がありました。先ほど、五十嵐推進員からあったように、年間スケジュールも見えず、ただメンバーになっているだけな気がして、これで良いのかと思うところもありました。ただ、自身が聞こえない、ということもあって、伝えたいこと、やりたいことがたくさんあります。例えば、去年１２月に映画上映会を美瑛町の協力いただきながらやらせていただきました。たまたま映画で取り上げられていたのは手話ですが、根底には、歩み寄りや寄り添いの大切さというメッセージが込められている映画だと思います。自分は関係ない、ではなく、この映画をきっかけになればいいなと思っています。これで終わらせるのは嫌で、知り合いにワークショップを開催していただけないか打診して了承いただいているところです。美瑛町だけでなく、上川圏域すべての地域と関わって考えていけた良いと思っています。

　　　　　　　　　　2年後の2025年に東京でデフリンピックが開催されます。パラリンピックやオリンピックは普及していますが、デフリンピックは関心が向けられなく、サポートも手厚くなく、選手の自己負担も多いところです。もっとデフリンピックを知ってほしいという気持ちがあり、そのきっかけ作りをしています。

　　　　　　　　　　聞こえない人の中にも、手話をしない人もいます。音声を文字に変換して伝えるという手段も一つですが、指トークの勉強会をしてほしいと打診しているところです。

　　　　　　　　　　最近残念だと感じていることがあります。先ほどお話しあったコンビニの指さしシートですが、美瑛町では、初めだけしか設置されていなかったり、そのシートの上から商品のポップが張られていたりしました。やりました、だけでは意味がなく、受け継がれていくようにしないと、本当の意味での「暮らしやすい地域」にはならないのではないかと思っています。

　　　　　　　　　　先ほどお話しのあったように、年間スケジュールを立てる中で、目的をきちんと設定することと、私たちがどのように関わっていけるのか、役割分担をしながら一緒に何かをしていけたらいいなと思います。

　五十嵐推進員　）　年間計画を立てることと、皆さんと一緒にできることと、地域づくり委員ではなく個人としてやらなくてはいけないことを整理しながら活動していけたらと思います。伝えたいことを整理しながら、集約して、セミナーやもう少しコロナが落ち着いてきたら実技体験等をできたらいいなと思いました。

次に、畠山委員お願いします。

　畠山委員　　　）　前回の活動内容を把握して、今日は何を話し合うのか、という確認ができていないと思いました。仕組みとしてやろうと決めたことというのは、必要がある・重要なことだ、ということなので、具体的に何をやるのか、タイムスケジュールを作成して、役割を明確にしたら動いていけるはずだと思います。その辺が今年度は上手く活動できていなかったかと思います。

　　　　　　　　　　また、コンビニの指さしシートの件については、シートが小さく目立たないので、大きなディスプレイを活用してほしいと願います。それであれば、弱視の人も確認できると思います。ローソンの取組みだけでなく全国のコンビニで取り入れてほしいです。

　　　　　　　　　　社会の仕組みが変わっていくのは表面的で、誰が困っていて、誰がこうしてほしいと願っている等わかっていないと、社会の仕組みが変わったり、差別解消法が変わったとしても、社会は変わってくれないと思います。

コロナというのは、心のバリア・コミュニケーションのバリアになってしまっていて、思考・コミュニティが狭まってしまったと感じます。コロナが落ち着いてきたので、集まって、共有して、そこを変えていこうと進めていけると思います。本音で話し合えるスケジュールを作成して役割を決めてやっていけたらと思います。

　　　　　　　　　　また、委員会への一般の方・地域の方からの困っている声が挙がってきてないのはもったいない気がしていて、いろいろな町の中からの声が挙がってくれば、皆でどうしようかと考えていけるので、その周知をしていけたらいいのかなと思います。

　片山委員　　　）　７月のセミナーでは、岩井委員の話は、今まで聴覚障害の話を聞く機会がなかったので、とてもよくわかってよかったです。やはり障がいといっても、いろいろな困り感が生活していく上であるので、知るということがすごく大事なんだなと思いました。

　　　　　　　　　　コロナ禍ではなかなか人との交流もできなく、お話しをする機会も減り、気持ちも閉塞感も増し、生活する上で大変なことだったと思います。そのような中で、紙面・新聞記事を賑わせている、施設の虐待とか、知的障害者の方の出産等いろいろな問題が出てきています。私たちは知らないことが多く、知っていく、ということが必要だと思います。色々な立場の人や生活があって、「現状を知る」ということを年間スケジュールに取り入れ、地域の課題としてどこから取り組んだらいいのか、そういうことも考えていけたらどうかなと思いました。

五十嵐推進員　）　現状を知るということですね。

片山委員　　　）　当事者の話を聞くのが一番勉強になると思います。

酒井委員　　　）　当委員会へ参加させてもらって、毎回勉強させていただいているのですが、一番良いことが当事者の方の生の声を聞くことだと思います。弁護士の仕事で、社会を変えたい、というような裁判も中にはありますが、裁判をする上で一番大事にすることが当事者の声です。弁護士が何を言うかと言うより、当事者が何を考え、何を語っているのかを聞かないと社会は変わっていかないので、当事者の意見が聞ける場ということでこの委員会というのは意味があることだと思います。

　　　　　　　　　今後の取組としては、ガソリンスタンドの件等中途半端な部分があるのだったら、地域課題としては、まず手をつけたところから始めていくべきだと思います。個人的に後々進めていけたらと考えていることは、精神障害に対する偏見や差別が他の障がいと比べてもかなり強いと感じていて、日本の精神障害者に対する扱いが世界的に見ても異なっていて、他の国と比べても入院患者がとても多く、一度入院すると20年3０年出てこられず、地域に戻ってこられないという現状があります。

弁護士の連合会でも精神障害に対する委員会を作って、実情を変えていこうという取組をしていますが、地域でどうやって支えられて生活しているのか僕自身も分かっていないので、旭川で障がいに対する取組がどうなっているのか知らないといけないし、旭川には精神病院もそれなりに多くあり、入院患者数も多いので、手が届いていない部分も多くあると思います。症状が悪くなっているときに当事者の声で話せなかったりすることもあるだろうから、声を聞くのも難しかったりするだろうけれども、地域づくり委員会を通して話せる場を作っていくことも大事だと思います。

川野委員　　　）　私は今、5期目、９年終わろうとしているところですが、一番最初の地域づくり委員の募集時に、地域で差別問題の申し立てがあった場合に、地域づくり委員が集まってあっせんするという役割があると説明がありました。

　　　　　　　　　ところが、コロナ前から申し立て事項がないので、地域づくり委員会として何をしたらいいのかというところで、いろいろやっていこうとしていますが、なかなか着地点が見つからないまま時間が経過してきてるのかなと思います。

　　　　　　　　　そのような中、去年７月にイベントとして、かなり良い成果がありました。参加者が少なかったけれども、参加してくれる人がいるだけで良しとして、そこから広がっていくと、ポジティブに受け取っていけたら良いのかと思います。

　　　　また、グループラインを作ってくれていて、舘石委員からいろいろなイベント等をあげてくれるので、情報共有できて非常にありがたく思います。せっかくそういった場があるので、小さなことでもいいですし自分が困ったりうれしかったことでもいいので、地域づくり委員のみなさんで情報を共有できれば、当事者の声や気持ちもわかりやすいのでは、と思っています。上川総合振興局では、そういったLINE等でのやりとりはNGなのですか？

　影山課長　　　）　LINEはちょっと厳しいです。メールアドレスでの情報共有はできます。

　川野委員　　　）　最初に話を戻すのですが、地域からの申し立ては、ゼロに近い状況の中で、地域の課題などが第三者的に伝わってこない部分があるので、こちらから掘り起こすこともあると思いますが、悪いことばかり掘り起こすのではなく、地域の障がいのある方がどのようなかたちで生活をしているのか、自分たちも出て行って直に見るべきなのではないかと思います。例えば、おぴったで開催されているイベントに行くだとか、林委員がいらっしゃるような作業所等に行ってみるとか、情報を得ながら進めていけたらいいのではないかと思います。

役所の会議なので、予算も決まっていて皆さんで集まってというのは回数が決まっていたりしてなかなかできないと思うので、個人の行動にはなるかと思いますが、情報を共有しながら、個人でできることなどは個人で活動していけたら、委員会の意識向上になるのではないかと思っています。

７月から地域づくり委員会が開催されていなかったので、中間の情報共有がなかったですし、中途半端になっているチラシづくりだったり、ガソリンスタンドの件も、役所の方だけにお願いするのも大変だと思います。予算的な作戦も練りながら情報の共有して、個人でも動けるような、コロナ後の障がい者の皆さんと地域を盛り上げるような活動ができたらいいなと思います。

五十嵐推進員　）　会議予算とか、申立て以外にも予算があったりするんですか。

影山課長　　　）　本庁にお願いすれば予算はつくと思う。14振興局全体の予算で組んでいるのですが、正直、全道でも委員会を年間に一、二回しかやらないところもあるという現状もあるので、その開催されなかった分の予算はあると思います。毎月やる、というのは無理がありますが、要相談で本庁に頼んでみたら対応してくれると思います。

　林委員　　　　）　私も川野委員と同時に入ったので、５期目になります。皆さんの話を聞いていて、相互理解という言葉は難しいけれど、昨年開催したようなセミナーに、少しでも参加して、少しでもわかってくれたら、そういうのを繰り返していくことがいいのではと思います。また、障がいによって困っていることが全く違ってくるし、障がいが違えば思うことも違います。

　　　　　　　　　　講師の当事者の方については、施設にお願いしたら、そのとき調子のいい人が話してくれるかもしれないので、精神障害のある人の話も聞けるかと思います。

　　　　　　　　　どんな話を誰に訴えたいかとか、そういった年間計画を立てるのはその通りだと思っています。例えば、私は歯医者に通っているのですが、脳性麻痺があるので抜糸は危険なのでできないので、障がいのある人向けのところに行ってくださいと言われたので、違う歯医者に連絡したら、自分で電話かけれる人はだめだと断られて、診てくれるところを見つけたが、閉めてしまったので、また新たに通えるところを見つけなきゃなと思っています。

今も美容室も断られたりするので、昔の方が良かったんですよね。作業所の事務の方やヘルパーの管理人が探してくれたりしていますが、みんな行きつけもっているから、新規は受け付けてくれなかったりとか。私の通っていたところは全部閉まってしまったので困っています。

歯医者や美容室は私の個人的な悩みだけど、他の人は他の悩みがあるんだと思います。

　畠山委員　　　）　同じように困っている人はたくさん居そうですね。

　片山委員　　　）　困っている方は多いと思います。歯医者さんとかはハードル高くて意外と大変な方が多いと思います。

林委員　　　　）　断らないところを紹介してほしいです。

　山川委員　　　）　差別解消法の観点から行くとどうなんでしょうか。

　酒井委員　　　）　完全にダメです。

畠山委員　　　）　事故があったら責任を問われることになるので断りたい、という心理はわかるけれど、それなら事故がないようにどうしたら良いのかを検討してほしいですよね。

林委員　　　　）　教えてもらったところも何カ所かありますが、家から遠くてダメだったので困っています。

舘石委員　　　）　去年のセミナーみたいな知るところからはじめる、というような参加していただく方のターゲットを決めて、障がいのことだったり、差別解消法の法律のことだったりを知ってもらうことを続けていけたらいいなと思います。

　　　　　　　　差別解消法がまもなく義務化となるというところで、法自体の周知を考えていけたら良いのではという話があったと思うので、行政だけではなく、みんなで手分けをして、具体的なスケジュールを作って進めていけたら良いのではないかと思います。

　　　　　　　　　　昨年、セミナーの中で、酒井先生が法律の話を当事者の声を盛り込んでわかりやすくお話ししてくださったので、そこの部分だけでも有効に使えたら良いのではないのでしょうか。委員としてや弁護士の立場として発信していくと、聞く側の受け止め方も違うのではと思います。

チラシに関しては、紙媒体だけでなく、各市町村ではSNSでも情報発信をしたりしてるのでそこも活用していくことや、先ほどもでていましたが、LINEでの情報共有以外に、メールでもアドレスを表示してやりとりできる環境があればと思います。

　影山課長　　　）　道の場合、外部の人へメールを送信する際にはBCCと決まってしまっていて厳しいです。

　樋口主査　　　）　地域づくり委員の方に連絡するときはBCCでなく、みなさんのアドレスがわかるように送っています。

　五十嵐推進員　）　自分のアドレスしか表示されていなかったような気がします。

影山課長　　　）　システムが変わってしまったので、個人情報の漏洩問題があって外部へのメールは強制的に、自動的にBCCに切り替わるようになってしまっています。

五十嵐推進員　）　コーディネーターの方からご意見をお願いします。

安井地域づくりCo） 五十嵐推進員との打ち合わせの中で、年間スケジュールを立てた方がいいんじゃないかとお話をさせていただいて、皆さんからもそういったご意見をいただいたので、具体的な動きをとっていくということが大事だと思いました。

地域課題を拾ってくるっていうところで、各市町村の自立支援協議会での話題や各町にいる相談員さんからのどんなことを困っているのか、当事者の声を持ってくるという関係機関とのつながりがあるので地域づくり委員会のチラシを作成して何度か見直しをしてほぼ完成していましたが、当事者というより市町村や関係者に知ってもらいたいので、せっかくなので、4月からの市町村訪問や各会議で周知を図っていきたいなと思っています。コーディネーターとしてできることで委員会のお知らせをしたり、協議会で知ったことを報告できたらと思っています。

当事者の方たちにお話してもらう機会があるのですが、委員会とは別にお願いをして研修をしたりしています。法人の旭川地域生活支援センターさんが道の事業を受けているので、道のつながりの部分でお話してもらうとか、現状をみんなで共有するという機会があっても良いのではないかと思っています。

表面的なところだけでなく、なぜそれをしているのか何のために誰に向けて、というところを整理して取り組んでいけたらいいなと思うのと、差別や虐待に関して委員会は取り組んでいくという北海道障害者条例の中に位置付いているので、道内での事案があったりして、林委員の困っているお話は申し立て事案としてみんなで取り組むことも可能なのかなと思いました。お互いにどんなことが解消されれば、問題は解決するのかということを話し合う機会があっても良いのかなと思いました。

松尾地域づくりCo） 市内のサービスの状況も２－３年前と比べると少なくなってきているなと感じるところではあって、移動支援も公共交通機関ではなく車で行く方は、事業所の数が少なかったり、使う方も多くて空きがないという現状があります。

必要な人に支援が届くことが大切なので、応援していく仕組みができれば良いなと思います。改めて普段関わる方とは別な角度からの意見が聞けて良かったです。

木全地域づくりCo） 感想になってしまいますが、この委員会の良いところは、当事者の皆さんがいたり、さまざまな立場の方からの話が聞けて、先ほど情報共有が大事という話もありましたが、定期的に開催していくことで、課題も見えていきやすいのかなと感じました。

五十嵐推進員　）　申し立てがあれば動きやすいということはおそらく良くないが、困ってることがあっても、自己解決だったり、あきらめだったり、本当は申し立てをするレベルであっても、制度をしらないとか、地域づくり委員会自体をしらないというのは周知不足なので、事業者の方たちに知らせることなど広く周知することが大事だと感じたというご意見をみなさんから聞けました。地域の方に知ってもらいたいということで、昨年セミナーを開催したので、方向性としては活動できたので良かったです。

実際にスケジュールと活動内容を決めていきたいのですが、開催回数を合意の元で決めていきたいと思います。議題として、来年度の地域議題について再確認できたらと思っています。今年度の地域課題は、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」、「障がいのある方も自由に移動できる地域づくり」ということで、地域課題についてのご意見はありますか。

山川委員　　　）　先ほど、地域づくりCoが参加しているところの意味合いとして地域課題を掘り起こして繋げていくという話があって、そうだった、と思いながら聞いていました。

コロナ禍での障害者のどのような困り感があるのか、身近なところからの話を聞いて納得していましたが、昨今は気にかかる話題等がなにかあるでしょうか。

精神障害についての資料が出ていて、気にかかる話題ではあります。小学校では発達障害という文言ではありますが、精神障害という取り扱いがなく、身近ではないので、以前、大人の障がいを抱えてる相談にくる方の半数は精神障害ということを学んで、精神障害について知らないといけないと思っていて、私見で良いので、感じていることなどがあれば聞きたいです。

安井地域づくりCo） 市町村で動いている「精神障害者の方に特化した地域包括ケアシステム」高齢者の地域包括ケアシステムのように精神障害の方も一緒に地域で暮らせるような地域住民の理解や応援をもらっていけるようなシステムを地域で作るというのが、昨今の話題となっています。地域の協議会のなかで、勉強会や当事者の人とお話していただくこともありますが、相談員として関わったとき、いろんな事情があって入院につながるのですが、入院したらほっとして　我が町から居なくなり、退院するときには町として受け入れるのが大変と、多くの町で思っているような印象を受けます。

最近、精神の方も虐待について、道外ではありますがニュースになっています。地域移行支援やサービスそのものはあるけど活用されていなかったり、以前は長期入院の方が体験・見学をして退院につないでいましたが、コロナ禍では一発で退院となり、なかなか入院されている方の心の準備や、さらに外部から入っていけなかったりして準備ができず、地域移行支援のお手伝いができていない現状です。精神障害というのは、勉強会がされていたりと地域で話題となっています。

松尾地域づくりCo） 各市町村でも精神障害“にも包括”として進められているとこです。コロナに関しては、なかなか病院に会いに行けなかったり、施設の入所の方や老人ホームだとzoomだったり10分だけですとか難しいと感じるケースが多々あるところです。病院以外の外出について、気軽に出るということへのハードルが施設の職員さんの方にあるように感じます。

木全地域づくりCo） 最近参加した研修会での、北広島市からの取り組んでいた活動報告で、外で模造紙を広げて、地域で暮らす精神障害の方だったり地域の方に参加してもらって、困っていることや、要望などを書き出して、それを見た地域の方とのやりとりがあったという話を聞いて、先ほどお話しのあった地域に出向いて掘り起こしていくという話もあったので、精神に限らずそういった開けた活動をしていけたら良いなと思いました。

川野委員　　　）　質問です。精神と、身体、知的の法律的な括りとして、一つになってしまったのでしょうか。

安井地域づくりCo） 福祉サービスでいくとそれぞれ法律もありますが、日常生活の中で支障を抱えている方への支援については、自立支援法の法律で考え方は一本化されています。それに対するサービスも障がい分け隔てなくということになっています。

川野委員　　　）　20年以上前に、旭川に精神衛生協会がありましたが、市内に２．３カ所あったと思うが今もあるのでしょうか？

安井地域づくりCo） あります。精神障害以外の方も利用されています。

川野委員　　　）　ボランティアにいたことがあるのですが、当麻にある事業所が法律的に知的と身体が分かれているときに見学行ったことがあります。そのときに精神に障害がある方が、そのほかの障がいと同じにしてほしくないと言っていました。役所では精神障害のある方を特化して雇わなければいけないと思いますが、今も続いていますか？

影山課長　　　）　障がいのある方は一括りです。

川野委員　　　）　精神障害の方の接し方は難しいなと思いました。実地で仕事をしたり福祉サービスを実際に見てくることがわかりやすいのではと思います。最近の報道で精神障害の方が　議会を傍聴できないとかどうかなと思うし、意識を変えていくような問題にしていかないといけないのかなとおもいます。

山川委員　　　）　委員自ら地域の実情を学びたいなと思いますよね

五十嵐推進員　）　先日、舘石委員と一緒に図書館で、６人の精神障害の方から話を聞いたのですが、精神の方にどんな障がいなんですかと聞いたことがなくて、何でも聞いていいですよと言ってくれていたとしても、人それぞれ違うのに精神という一括りで、軽い障がいの人も居れば、重い障がいの人も居て。地域では報道で取り上げられるような、危ない人、と想像してしまうよねと話していました。症状が落ち着いてる人からではありますが、話を聞いていて勉強になったので、開催の機会があれば、皆さんに参加していただければ勉強になるかなと思います。

そのときに話していたのが、「私たち精神障害ではありますが、視覚・聴覚・身体などのほかの障がいも知りたいので、今度“本“として参加していただけないか」とお声かけをいただいて、健常者・障害者関係なく、障がいを持ってる人同士ですらわからないのは当たり前で、日々勉強しなければ、困りごともわからないと感じながら参加してきました。

五十嵐推進員　）　話は途中ですが、佐藤先生がいらっしゃいましたので、これまでの進行確認をさせていただきます。

７月から半年以上活動が止まっていて、コロナ禍でこの２年間思ったように活動できなかったので、仕切り直して、地域で私たちが求められている、やっていきたいことのスケージューリングをして、役割分担をして、一年間の動きを確認していきましょうと、みなさんからご意見をいただきました。障がいのこと、地域のことを知っていかなければ、ということや、当事者の気持ちを広く地域に伝えて行かなければ相互理解につながらない、というような話をしていました。今日が、今年度最後の地域づくり委員会の開催なので、来年度の方向性を決めて、年に数回集まって、方向性を決めたうえで、セミナー等を開催できたらと思っています。決まっていないことだらけですが、現在の進行状況でした。佐藤委員、振り返ってご意見をお願いします。

佐藤委員　　　）　この３年間、もっとできる・やらなければいけないことがあったと思います。怠慢だったなと思います、正直。委員がのほほんとしていて、道としても考えていかなくてはいけないという気がします。お飾りの委員で終わってしまう、何のために設けられているのか趣旨をしっかり考えていかなければいけない。委員会に怒っています。何が課題だったのか振り返りをしなければ、次年度以降の未来はないのではないかと思います。結局何の説明もなく、解決もみないまま、オリンピックも終わってしまいました。もっと考えなくてはならないことはあったと思います。いままで当事者の方からでてきた意見にもっと丁寧に向き合うこともできたはずなのに、それがなされぬまま今日まで来てしまったことは、自分も一委員として申し訳なかったと思います。

次年度以降では、回数にこだわらずに積極的に、細かな障害区分と言うよりも、生活の中で困難を抱えている、という大きなくくりの中で捉えていくということをしていかないと、この委員会自体が壊れてしまうのではないかと懸念をもっていました。そのあたりで、五十嵐推進員にの期待をしたいところです。声を広く届けていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

五十嵐推進員　）　いろんな意見がありましたが、まずは次回の日程を決めたいと思います。　持って帰って、事務局会議でこの後どうまとめていくかも含めて意見をいただきたいです。

岩井委員　　　）　確認させてください。地域づくり委員は、地域の障がいを持つひとたちが暮らしやすくなるための話し合いの場。地域づくり委員に申し込んだときに期待したことは、声を上げることによって振興局に上の方にもっていって社会全体に浸透していく、社会が変わっていくということだと思いました。コロナは正直理由になってないのではないかと思います。地域でどんな取組をしているのか、私は分かりません。情報交換も一部の人だけでしかできていないです。どういう流れで、最終的にどうもっていきたいのかわかりません。一年間に何回、何を話し合って、年度末には結果どうなりたいのかという目標が見えないと、何をしてきたのか、本当に地域が変わるのか、会議の設定だけでおわらないようにしてほしいです。どういう風に持っていくのかを明確に分かるといいなと思います。

五十嵐推進員　）　地域づくり委員の本来の活動の趣旨の確認の意味を込めて、樋口主査から説明をお願いできますか。地域づくり委員の悩みを共有するのも間違いではないのですが、地域の人の悩みを発表して、申し立てのあったことをみんなで解決していくのが本来の活動だと思うので、間違いなく説明してほしいのですが。

樋口主査　　　）　ひとつは、地域の障がいのある方がどんなことで困ってるのかの相談窓口になっているところです。また、年間を通してそういった相談事はない状況ですが、地域づくり委員会は何をしていくのかという、地域の課題には何があるのかを持ち寄って話し合って解決するという場というようなことです。

五十嵐推進員　）　簡単に言うと、委員ではない障がい当事者の方が不当に扱われた、と申し立てを振興局にすることができます。その課題に対して話を聞いたり解決するのがこの会。なので、いろんな障害の方や、専門家の方がこの会に所属していて、それぞれ地域のネットワークを広げていきながら解決に向かうことが目的の一つ。本来は地域に障がいを持ってる人たちの悩みを解決することであって、私たちの悩みを道にあげることや部署の人を呼んで困りごとを伝えることはできますか。

樋口主査　　　）　各振興局にある地域づくり委員会で話し合って解決ならないときに、道の主催する地域づくり委員会にはかるということはあります。

佐藤委員　　　）　勧告できます。当事者からあがってきたものを審議をし、勧告が必要だと判断されれば知事にわたすということを以前はしていました。

五十嵐推進員　）　一般の方からではなく、私たち委員から、当事者としてあげることもできますか。

安井地域づくりCo） すぐ本庁にあげるということではないですが、話し合って上にあげていけます。

　五十嵐推進員　）　私が就任してからは一度もないですよね？

安井地域づくりCo） ないです。申し立てがなかった、ということもありますが。

　岩井委員　　　）　ほかの地域の委員会からあがったものを知ることはできますか。

安井地域づくりCo） 各地域で話し合われたことを道に報告していて、ほかの地域を参考できます。

佐藤委員　　　）　以前は、ほかの地域で話し合われた議題を共有されていました。

五十嵐推進員　）　７月以降会議がないので、８月に開催されたテレビ会議での資料を今日共有するべきでした。

岩井委員　　　）　今まで上がってきた困った問題は、今に始まったことではなく前から繰り返されていることで、根底に流れている偏見や誤解がなぜ今でも続いてるのかと思うのですが、なぜというと、きちんと引き継がれてないとか、学ぶ機会が開かれてないと思います。地域でおわってしまうのは、解決にならないのかと思います。

多様性もある中で、ひとつひとつ丁寧に、すべてを１００パーセントというのはむずかしいかもしれないけど、地域で終わってしまうのはいかがかと思いました。

五十嵐推進員　）　地域というよりも、活動をして発信をしっかりしなければ、この中ですら情報共有がままならないので、やるべきことと、できるかぎりの情報発信をやらなければならないというところ話し合ってきました。そして、来年度からの活動のかたちをしっかり作っていかなければならないと思います。

樋口主査から岩井委員に流れと資料をメールで送ってもらって、私とCoも入って、やりとりをして改めて確認お願いします。私も体験したことのないこともあるので、細かい部分を確認できたらと。毎回新年度新しく来た人への説明を委員会ですると時間がもったいので、あらかじめ説明してもらえたらと思います。それと、今日の議事録をまとめて整理してもらって皆さんメールで送信いただけますか。

　樋口主査　　　）　わかりました。

五十嵐推進員　）　話を戻しますが、来年度の課題を決めるということになるのですが、ご意見ありますでしょうか。ご意見がない場合は、同じ課題でリベンジをしていくというのはどうでしょうか。

安井地域づくりCo） お話を聞いていて、年間スケジュールを決めるというところで、昨年度の「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」としていましたが、皆さんからご意見のあった現状を知る、情報共有をするということでいくということであったり、知っていく、ということであれば、例えば、岩井委員からお話のあった、デフリンピックを知ってもらうという機会を作る、というような小テーマを設定して、これに対して具体的に取り組む。情報共有でしたら例えば現地に行って精神障害について知ってもらうというような、課題としては大きなテーマがあって、小テーマを作ってこれに対して取り組むのはどうかなと思いました。

佐藤委員　　　）　普段、それぞれ関わっている人が違うので、見えてくる課題はそれぞれ違うと思いますが、課題が解決するということもなかったとも思います。安井地域づくりCoからお話のあったようにそれぞれ小テーマ設けられていくと、ここに集まっているユニークな方々のお話ができていくのではないかと思います。

川野委員　　　）　令和５年度も何かイベントはする予定なのですか。

樋口主査　　　）　やるにしてもやらないにしても皆さんで話し合って決めていきたいと思います。

川野委員　　　）　去年はイベントに力をそそいで、細かな意見交換や情報共有ができなかったのではと思います。イベントは、広く地域解決のためにということになれば、上川管内の市町村に気持ちや情報を知ってもらっていけたらいいのかとは思います。

地域課題については、時間の関係もあって今決めてしまうというのも難しいと思うのですが、コロナも落ち着いて、切り替えが必要になると思います。そういうことも含めて、少し意見を出しておいていただいて、令和５年度の開催時に決めていく流れを考えていったら良いのかと思います。そのためにも、樋口主査にもラインに参加いただいて、情報を流してもらえれば、委員の皆さんの考える時間ができたり、参考になるのではないかと思います。

　五十嵐推進員　）　ほかにご意見ありますか。

林委員　　　　）　例えば、２、３時間の会議をやるとしたら、最初の５０分で委員の学習の時間を設けるとか、委員会のために必要だと思われることは情報共有するとか。そうしたら、少しは理解も深まるのではないかと思います。いっぺんにはできないので、分けて考えていけたらいいのではと思いました。

畠山委員　　　）　今日はいろんな意見が出て良かったのではと思います。当然時間は足りないので、来年度のことについてはまとめられないことと思います。皆さん頭の中を一度整理していていただいたらいいのかなと思います。

五十嵐推進員　）　皆さん次はどれくらいの時期に、どこまで決めていくというのをご意見いただけたらうれしいです。

畠山委員　　　）　申し立てというのは、ひとつの大きな目標なので、社会の皆さんにどうやって知ってもらうのかという、せっかく仕組みがあるので、活用してもらえるような周知の方法を考えていかなければいけないと思います。出前講座や地域の勉強会などで、どんどん活用してもらいたいと言うことを周知できたら良いなと思います。

山川委員　　　）　SNSで、五十嵐推進員が発信してくれる、車椅子ユーザーが学校に出向いてやってるところもあるのですが、そういうところは次年度につながっていると思うので、該当学年が来たら学べる機会があるというのはいいなと思います。依頼が簡単であれば、広がる可能性があるような気がしていて、学校では総合的な時間にバリアフリーや障害者差別などのテーマを設けて取り入れているので、依頼が簡単であれば、もっと広がっていくと思います。

また、課題を明らかにして個々にも動けるといいよねという話がありました。学校向けに限定をしたチラシがあってもいいのかなと思いました。

次年度に関しては、たくさん話題も出たので、その選定については事務局にお任せして、そのテーマを一回目に提案していただくのがいいかと思います。日程調整については、日付を設定していただいて、委員が予定を空ける、というかたちが良いのかなと思います。事務局で案を練っていただけたらと思います。

五十嵐推進員　）　事務局で話し合って提案させていただけたらと思います。５月末までに開催しなければならないので、連休明けまた日程調整お願いします。

佐藤委員は今年度でおわって、後任の方はどのタイミングで来られるのですか。

佐藤委員　　　）　この後、後任の学識経験者の推薦させていただこうと思います。

五十嵐推進員　）　資料２の説明を飛ばしてしまいました。樋口主査お願いします。

樋口主査　　　）　(資料２に沿って説明)

五十嵐推進員　）　たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。次回までにまとめさせていただきたいと思います。最後に一言、佐藤委員からお願いします。

佐藤委員　　　）　実りある会になることを切に願っております。ありがとうございました。

樋口主査　　　）　ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和４年度第4回目の地域づくり委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。